

令和5年度 国分寺市社会教育委員の会議 第5回定例会

日 時：令和5年11月24日（金）午前10時～

会 場：ひかりプラザ 101号室

議長 : 国分寺市社会教育委員の会議 第5回定例会を開催します。それでは、報告事項を事務局からお願いします。

事務局 : 報告事項1番です。

(1) 研修会について、この間、第2ブロック、第3ブロックの研修会がありました。資料ナンバー1、第2ブロック研修会が10月21日に昭島市で開催され、2名の委員が出席しました。資料ナンバー2、第3ブロック研修会が11月4日に八王子市の生涯学習センターで開催され、1名の委員が出席しました。(2) の関東甲信越静社会教育研究大会は11月21日にひかりプラザ101号室にてリモートで参加した研修会の資料です。報告事項は以上となります。

議長 : 国分寺市は第2ブロックですので、研修会に2名出席されましたが何かありますか。

委員A : たくさんの言葉のカードの中から感じている言葉を選ぶことから始まり、どの言葉を一番の指針として生きているのか突き詰めていくような内容でよい研修でした。

議長 : 第3ブロック研修会に出席した委員は今日欠席ですので、また機会があればお願いしたいと思います。

関東甲信越静社会教育研究大会については、先日、オンラインで参加いたしました。私も参加しましたが、参加された委員はいかがでしたか。

委員B : 高校野球の監督の方の講演で、栃木県の観光の宣伝や御本人が地元なので、地元とともに高校野球を育てていくようなことを言っていました。人との触れ合いの中で子どもたちを育て、子どもたちも地元のために甲子園に行こうと栃木県を背負っているようです。地元根差しているという話は、私も自治会長をやっているので感銘しました。

議長 : 後半はパネリスト4人が入ったシンポジウムがあり、ウェルビーイングとあまり聞かない言葉が出てきました。地域を動かしていくには、触れ合いを大切にして、積み重ねて、混じり合いながら進んでいくことが原動力になっていくというまとめでした。それでは、次の(3)をお願いします。

事務局 : 報告事項(3) 公民館運営審議会への訪問についてですが、懇談時のメモを配布しました。10月23日午後2時から恋ヶ窪公民館で開催され、4名の委員と一緒に参加しました。当日は、審議会委員長が司会進行し、自己紹介の後に11名の審議会の方たちと交流、懇談会という流れでした。

最初、社会教育委員からの説明として、議長が令和3年4月に教育委員会から諮問を受け、令和4年10月31日に答申したこと、その後、副議長がその内容について説明し、質疑応答という形で進みました。

公民館からの質問に対して回答した内容をこちらに書きましたが、アドバイスとして、各公民館のサポート会議で生の声が聞けるとの話がありました。資料ナンバー5とし

て、公民館サポート会議の日程を配布しています。

3枚目は、懇談会が終わった後に社会教育委員の話合いの内容をまとめたものです。その際、図書館運営協議会が11月15日に開催される話があったのですが、日程が厳しいとのことで、次の日程で調整していくということ、また、公民館運営審議会でのあったサポート会議については、参加して良好な関係が築ければという話があったと思います。

議長 : ホームページの充実等の話もありましたので、写真を載せるなど工夫していきましょう。あと、この公共施設の関係の報告はありますか。

事務局 : 現在の庁舎がどうなるかという基本計画、それに対してのパブコメの意見反映、概要の冊子を配布しています。

先日の事前打合せの際、社会教育委員の会議で情報提供、共有したいとの話から資料を用意しました。この基本計画では、令和5年に設計の発注、設計の段階に進んでいる状況で、令和8年度に建設工事、令和9年度に運営準備、供用開始となるスケジュールです。跡地の複合施設には、「福祉センター」、「生きがいセンターとくら」、「恋ヶ窪公民館」、「恋ヶ窪図書館」、「市民本多武道館・弓道場」、「市民サービスコーナー」といった施設が入る予定です。

議長 : これについて何かありますか。

委員A : 私も福祉センターでの説明会に参加して、説明を聞きました。

事務局 : 福祉センターには、社会福祉協議会とシルバー人材センターがありますが、2団体は新しい施設には行かないで、そのまま残るという説明を受けています。

委員A : 複合施設に入る予定の施設で現在活動している方は、そのまま複合施設が使えるという認識でいいですか。

事務局 : そうです。今後の福祉センターの活用方法については、これからだと思います。

議長 : 社会教育委員は施設を持っている委員会ではないのですが、社会教育施設である恋ヶ窪公民館や図書館の場所が変わるだけでなく、より活発な活動にしていくにはどうすればいいのか考えていかななくてはいけない。公民館の運営審議会や図書館の協議会のほうで、詳細は詰めていくと思いますが、国分寺市全体の社会教育の進め方という部分においては、把握する必要があると思い、事務局に資料をお願いしました。

事務局 : 市役所の移転は、令和6年度の年末年始になります。現在の庁舎があるところに、複合施設が建設され、令和9年度にこれらの機能が移ります。ひかりプラザは、適応指導教室など教育センターとしての機能は残ります。

委員A : 新しい公民館や図書館で利用者が新しい、楽しい活動ができるよう、バックアップしていけばいいと思います。

議長 : そうですね。パブリックコメントでも意見は出ていますが、移転してどうサービスのグレードを上げていくのかという部分だと思います。今あるものをそのままスペースを移すのではなく、今の時代に沿うような機能も含めながら、どう組み立てていくかということだと思います。

やはり現場の声を設計等に反映していけるような、また運営部分についても市民の納得するような運営体制を整えていくことをお願いしていきたいと思います。

副議長 : 今日の協議事項に絡みますが、提言をどのように実現していくか。この動きに合わせるというのがひとつかなという感じがします。

複合施設ができる中で、市民や団体の意見をヒアリングなどして、社会教育委員の存在価値を示していく。「来てください」と言ったところに行くことはもちろん、施設を使用している団体がどのようなニーズがあり、どのような共有のスペースや機能を求めているか、最終的には公共施設マネジメント課が進めると思いますが、社会教育委員が聞き取ってもいいかと思います。

社会教育委員が意見を言うような仕組みをアピールするのも1つではないかと思いません。

委員A : パブリックコメントなどそういう過程を踏むことは大事だと思いますが、私たち社会教育委員が、市民の声を聴きながら、市の方針も加味して、うまく調整していく立場だとすれば、答申に対する5つの提言を踏まえて、やりがいがあると思います。

副議長 : このような案件があったときに社会教育委員がどう動いたかという実績になります。関係する団体から話を聞いて、新しい施設のフリースペース部分への要望など聞いてもいいと思います。このリーフレットをどのように実現していくかという部分とかなり重なりますので、これを1つの目標にするといいと思います。

議長 : それぞれの部署が考えていくにしても、副議長が言ったように間に立ってコーディネートする、また、俯瞰的に見ることができるポジションも大事だと思います。

副議長 : 今回の複合施設が社会教育施設なので、社会教育委員の意見を聞いてもらう最初の事例になればいいと思います。

委員A : 公運審が出した要望書はどのようなものですか。

公民館課長 : 令和4年度から公運審の会議とは別に、公運審の正副委員長と委員何人かで、公共施設マネジメント課の職員と話をする場を持ち、意見交換を行っています。その後、そこでの意見がその後どうなったのかという話もさせてもらっています。また、今後も公運審の会議が終わった後に、公共施設マネジメント課の職員を呼んで、話をすることを予定しています。

フリースペースのことも意見として出していて、現在の恋ヶ窪公民館の中庭の状況を理解してもらっています。この計画での多目的室は、公民館利用者も福祉センター利用者も活用できることになります。仕切りを外して、フリーでみんなが使えるような建物にしたいというコンセプトがここに示されています。

これから令和6年6月ぐらいまでに、市民のワークショップが予定されるようですので、そこで様々な意見が出されると思います。

副議長 : そのワークショップを1つの訪問先にしてもいいと思います。

議長 : そうですね。

副議長 : 先ほどの説明だと、公民館の意見が公運審で集約されますか。

公民館課長 : そうです。公共施設マネジメント課は、公運審の意見を尊重するというスタンスです。なるべく早い段階で委員の皆さんに意見を言っていただくほうがいいと考えています。

副議長 : 図書館だったら図書館運営審議会のほうで意見を集約する。福祉のほうは福祉の委員

会などで集約するような感じですか。

公民館課長 : 図書館はまた公運審ほどではないように思います。

副議長 : 市民団体が多くない感じですね。

公民館課長 : この自由な複合施設を生かして、図書館は自由にいろいろな階で本を手にとれるような今までと違う運営を提案されています。

議長 : それはそれで機能としてはいいと思いますが、フリースペースを含めて、どのように作り上げていくのかが大切ですね。

施設の核になる部分とそれ以外をどう施設に組み込んでいくのか、その辺りの情報共有が大事ですね。公運審の話聞くのはいいですが、福祉はどうか。

副議長 : それぞれ違う団体の意見を集約するよう、社会教育委員が入って行って、少しでも伝えていければいいと思います。

委員B : ハード面が決まっているのなら、ソフトの面で少しずつ使いやすいうようにしてあげられればいいと思います。

議長 : 複合施設として、ハード面でも核になる部分は押さえておかなければいけないし、それからソフト面、運営面についても、核になる部分を押さえていく必要があります。

副議長 : ワークショップには参加できるのでしょうか。

事務局 : ワークショップは市民に広く意見を伺うという趣旨ですので、どなたでも大丈夫だと思います。

副議長 : 我々の訪問の1つの先にしたいですね。

議長 : そうですね。

事務局 : 1月に1回目、4月に2回目のワークショップがあります。

副議長 : 1月、4月のワークショップは訪問先に入れたいですね。

フリースペースの活用方法は備品で工夫もできます。

委員A : 今利用している人たちもなかなか具体的なイメージが湧かないので、フリースペースの使い方とか、多目的室がどういうふうになっているかという具体的な話を共有していく必要があると思います。

公民館課長 : 施設に仕切りが無くなってしまうと、どこからどこまでが何の施設というのが無くなってしまいます。1か所に総合窓口というのは、市民にとっては1か所で全て用が足りてしまうという考えがあると思いますが、やはり専門的な職員がいて成り立つ事業もあります。1人で何でも、図書の案内から、公民館の案内からというのは無理です。それぞれの専門職員は、どこにいるべきなのか、総合窓口の職員はそこにいたとしても、その後ろに専門職員がいても市民が気軽に話しかけられないなどが課題です。

議長 : 調理室のような固定的な部屋とフリースペースになれる部分とのハード面の部分、また、運営面で顔の見える関係づくりが課題だと思います。

副議長 : 今日のこの問題は運用が始まってからも、「こうしたらいい」「ああしたらいい」ということも出てくるとしますので、社会教育委員の1つのフィールドとして関わっていただけらいいと思います。

議長 : せっかくの機会ですので、社会教育委員としてこの複合施設に関われるようであれば

どのように進めていくか、また相談していきたいと思います。

公運審との話合いの中で、運営サポート会議にも顔を出してほしいということでしたが、サポート会議の日程表をいただいています。恋ヶ窪は決まりましたか。

公民館課長 : 恋ヶ窪も1月22日です。

議長 : 本多と同じ日ですね。時間は。

公民館課長 : 時間は10時15分から正午までです。

議長 : 本多公民館と重なっていますね。

公民館課長 : 重なっています。

事務局 : 恋ヶ窪公民館は、1月22日で決定のようです。

議長 : 欠席の委員が多いですが、先日の公運審との話でもあったように、委員の皆さんには、サポート会議に出て話を聞いてきていただきたいと思います。

委員A : やはり1月に行ったほうがよろしいですね。

議長 : そうですね。3月だとちょっと遅くなりますので、できれば1月に行ければいいですね。皆さん、いかがでしょうか。

委員A : 私は1月25日の並木公民館、1月22日の恋ヶ窪公民館は行くことができます。

副議長 : 複合施設の件もありますので、恋ヶ窪公民館に行ければいいですね。

1月22日の恋ヶ窪、午前中でしたら19日の光公民館も行けるとと思います。

議長 : 委員Bはいかがでしょう。

委員B : はい。19日は行きたいと思います。22日も恋ヶ窪なら大丈夫です。

議長 : 17日のもとまち公民館は、サポート会議の委員の皆さんにお任せする形で行ってきます。基本、傍聴させていただくというスタンスにしたいと思います。

欠席の委員にもスケジュールを聞いて、早めに公民館にもお知らせしたほうがいいと思います。あと、図書館運営協議会のスケジュールがもし分かれば。

事務局 : まだ確認が取れていない状況です。分かり次第、メール等でお知らせいたします。

議長 : 日程等についての共有をお願いいたします。

その他については、会議録を市のホームページに載せる前段として最終チェックをお願いしたいと思います。期限は12月8日くらいまででよろしいですか。

事務局 : はい。12月8日金曜日まででお願いします。

議長 : それでは、12月8日の金曜日までに会議録を確認していただいて、何かあれば事務局に御連絡ください。

次に、都市社連協の交流会・研修会は、12月9日は私とC委員が出席予定です。

次回の会議はどうしますか。

事務局 : まだ決めていません。

議長 : 話に出たワークショップやサポート会議等を考えると、あと何回会議はできますか。

事務局 : あと1回の予定ですが、もう1回会議はできると思います。

議長 : そうですね。では、ワークショップはなるべく早めに日付が分かり次第、情報を流していただいて皆さん参加していただくのと、それに加えてサポート会議は手分けして行けるようにしたいですね。もう1回の会議は、1月は難しいので12月の終わりぐらいの開催はどうですか。

委員A : それでサポート会議に行ったときにどうするか話し合いたいですね。

議長 : そうですね。もう少し話したいですね。12月はいかかですか。

《日程調整》

事務局 : それでは、12月27日水曜日、3時からでよろしいでしょうか。

議長 : はい。

副議長 : そのときには、1月のワークショップの日にちも決まっていると思います。

議長 : 次回の会議は12月27日の午後、3時からということをお願いいたします。

あと、もう1回は、ワークショップに出て、2月か3月ぐらいに会議ができたらいいいですね。

それでは、また来月よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。